

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成26年3月26日

摂津市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

### 1. 会議日時

平成26年9月5日(水) 午前 9時58分 開会  
午前11時03分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

|     |       |      |       |    |      |
|-----|-------|------|-------|----|------|
| 委員長 | 南野直司  | 副委員長 | 大澤千恵子 | 委員 | 森西 正 |
| 委員  | 東 久美子 | 委員   | 中川嘉彦  | 委員 | 山崎雅数 |
| 委員  | 嶋野浩一朗 |      |       |    |      |
| 議長  | 村上英明  | 副議長  | 野原 修  |    |      |
| 議員  | 上村高義  |      |       |    |      |

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

なし

### 1. 出席した議会事務局職員

|      |      |       |      |        |      |
|------|------|-------|------|--------|------|
| 事務局長 | 寺本敏彦 | 同局局次長 | 藤井智哉 | 同局総括主査 | 湯原正治 |
| 同局主査 | 田村信也 | 同局書記  | 長澤佳子 | 同局書記   | 井上智之 |

### 1. 案件

- ・平成26年度摂津市一般会計予算所管分
- ・平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分
- ・上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて

(午前9時58分 開会)

○南野直司委員長 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、山崎委員を指名します。

それでは、議案第1号所管分及び議案第10号所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井局次長。

○藤井事務局局次長 おはようございます。それでは私の方から説明をさせていただきます。

議案第1号、平成26年度一般会計予算のうち、議会費にかかわる部分につきまして、去る平成26年2月18日に開催いたしました議会運営委員会で配付させていただきました、平成26年度当初予算説明書に基づきながら説明をさせていただきます。

議会事務局職員人件費を除く予算の総額は、2億8,961万8,000円で、平成25年度当初予算と比較いたしますと862万5,000円の減額となっております。

この主な要因は、平成25年6月28日に公布されました摂津市議会議員定数条例の一部改正により、議員の新任期間開始であります平成25年9月30日から、議員定数が22名から21名となったことによるものです。

まず、款1、議会費、項1、議会費、目1、議会費、節1、報酬は、議員21名分の議員報酬でございます。

節3、職員手当等のうち議員期末手当は、6月及び12月に支給されます期末手当で、6月支給率が1.875か月、12月支給率が2.025か月、年3.9か月でございます。

節4、共済費のうち、議員共済給付費

負担金につきましては、総務省が示す公的負担金率が51.9%から52.8%に変更されましたが、議員1名が減ったことにより前年度に比べ213万8,000円を減額するものでございます。

なお、7,185万1,000円の負担金の算出は、今回の新たな負担金率52.8%に本市の標準報酬月額54万円と、1年分としての12に議員定数の21をかけ合わせて算出したものでございます。

議員共済事務費負担金は、市議会議員共済会に支払う負担金で、議員1人当たり年額1万3,000円の議員数21人分でございます。

節8、報償費は、友好都市来摂や訪問の交流時に要する経費で、前年度と同額を計上しております。

節9、旅費は、常任委員会における行政視察を実施するための予算を計上、前年度同様に、委員につきましては、1人当たり8万円とし21人分、計168万円の費用弁償と、普通旅費におきまして、その随行職員4人分の計32万円を計上しております。

また、議長会等関係旅費といたしまして、主に全国市議会議長会総会、北摂市議会議長会管外視察における、議長、随行職員の旅費を中心に計上しております。

なお、前年度に比べ11万8,000円の減額になっております。これは、議員1名が減ったことと、全国高速自動車道市議会協議会の理事の2年の任期が終了したことによるものでございます。

節10、交際費は前年度と同額で、節11、需用費は前年度に比べ26万6,000円の増額となっております。

これは、消耗品費におきまして、スケジュール管理用ソフトと、議会ホームページの管理システムソフトの購入によるも

のであります。

節12、役務費、通信運搬費は、議会事務局の所有します携帯電話通話料と、ファクス回線の架設や休止にかかる費用を計上いたしております。

手数料は主に正副議長室のテーブルクロス等のクリーニング代でございます。

筆耕翻訳料は、本会議での速記、そして各委員会、協議会等における音声反訳料でございます。

節13、委託料、データ更新委託料は、市議会ホームページや庁内LANから閲覧できます定例会や各委員会の会議録検索システムのデータ更新にかかるものでございます。

システム改修委託料は、現在の議会ホームページの配信に利用いたしておりますシステムが旧式で、継続配信が困難になりますので現状の運用を維持するために新しいバージョンのプログラムに改修するものであります。

職員派遣委託料は、正副議長の秘書業務の派遣職員2名にかかるものです。

節14、使用料及び賃借料のうち、有料道路通行料等は、議長車の行事参加中に発生する駐車場使用料等でございます。

電子複写機レンタル料は、議会事務局内コピー機でございます。

パソコン借上料は、議会だより発行等使用しておりますOA機器一式の借上げの5年目に当たるものでございます。

行政視察施設入館料は、常任委員会の行政視察において、一部公共施設への入館料を要することから、1施設500円の入館料を想定し、委員21名と随行4名分を計上したものでございます。

節18、備品購入費のうち庁用器具費は、議会事務局での議長・副議長・議員・議会日程等のスケジュール管理システムの老朽化により、今後の業務を円滑に進

めることができなくなる恐れがあり、最新版に構築するため、対応するパソコンを購入するための費用でございます。

図書購入費は、議会図書室用に購入する書籍でございます。

節19、負担金、補助及び交付金のうち政務活動費は、議員の調査研究、その他の活動に資するために要する経費の一部として、議員1人当たり月額3万円を会派へ交付するものでございます。

その下の4種の負担金は、各議長会に対する負担金でございます。

全国高速自動車道市議会協議会に対する負担金は、高速自動車道の建設促進と料金制度や防災安全対策など、高速道路の諸情勢や通過市共通の問題を総合的に調査研究し、その解決を図るため、関係方面に要請等の措置を行う組織で、全国304市が加盟しております。

以上、平成26年度一般会計予算所管分の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成25年度一般会計補正予算のうち、議会費にかかわる部分について、同じく補正予算説明書に基づきながら説明をさせていただきます。

いずれも減額補正で、年度末を見通した中で、執行状況を精査いたしました上での減額となっております。

その中で、主なものといたしまして、節9、旅費につきましては、常任委員会における行政視察を実施するための予算を計上し、1人8万円の22人分176万円を想定しておりましたが、最終的に1人当たり約3万7,000円、計約82万円の支出となりましたことから、委員会視察で約94万円の不用額が出てまいりましたことが旅費の減額の主な要因でございます。

参考までに申し上げますと、総務常任

委員会では、香川県丸亀市及び岡山県倉敷市を訪問し、1人当たり約2万7,000円、建設常任委員会では、埼玉県熊谷市及び上尾市を訪問し、1人当たり約4万2,000円、文教常任委員会では、福島県会津若松市及び郡山市を訪問し、1人当たり約5万4,000円、民生常任委員会では、岡山県総社市及び香川県高松市を訪問し、1人当たり約2万8,000円という行政視察の実績でございました。

節11、需用費、印刷製本費につきましては、議会だよりの発行にかかわる経費で、また、節12、役務費、筆耕翻訳料につきましては、本会議での速記や各委員会、協議会における音声反訳にかかる経費で、それぞれ契約単価の落札減によるものでございます。

また、節19、負担金、補助及び交付金の政務活動費につきましては、平成25年度は、議員改選年でございましたので、上半期・下半期に分けて交付申請を行っていただきました。

上半期につきましては、7会派のうち1会派のみの交付申請でございましたので、交付申請を行わなかった会派分、及び交付申請を行った1会派の精算戻入分、そして下半期分は、4会派の交付申請がございましたので、交付申請を行わなかった会派分を減額いたすものでございます。

以上、平成25年度一般会計補正予算所管分の補足説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質疑なしと認め、質疑を終ります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 討論なしと認め、採

決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○南野直司委員長 全員賛成、よって本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○南野直司委員長 全員賛成、よって本件は、可決すべきものと決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時 9分 休憩)

(午前10時59分 再開)

○南野直司委員長 議会運営委員会を再開いたします。

上程の決まりました意見書の議事日程、扱いについて協議を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

田村主査。

○田村事務局主査 それでは、上程の決まった意見書等に係りまして、3月28日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問の後、日程2が議案第1号など33件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。この33件を採決グループごとにまとめるように順序を並び替えて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第7号、議案第8号、議案第34号及び議案第35号が一括起立採決。

議案第4号、議案第6号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28

号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第36号、議案第37号、議案第38号及び議案第39号が一括簡易採決でございます。

次に、日程3が本日上程が決まりました意見書でございます、一括上程の上、即決でございます。

採決グループごとに並べ替えて、議会議案第1号、議会議案第3号、議会議案第5号及び議会議案第6号は一括簡易採決。議会議案第2号及び議会議案第4号は起立採決と備考欄に記載いたします。

次に、日程4といたしまして、常任委員会の所管事項に関する事務調査の件ということで、これにつきましては備考欄に簡易採決と記載いたします。

3月28日の議事日程並びに議会議案、それから常任委員会の所管事項に関する事務調査表につきましては本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○南野直司委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 異議ないようですので、そのように決定いたします。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午前11時3分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 山崎雅数